



# ニッセイ・円建てグローバル社債／ バランスファンド2025-06

愛称：まもとふやす3

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）**特化型**

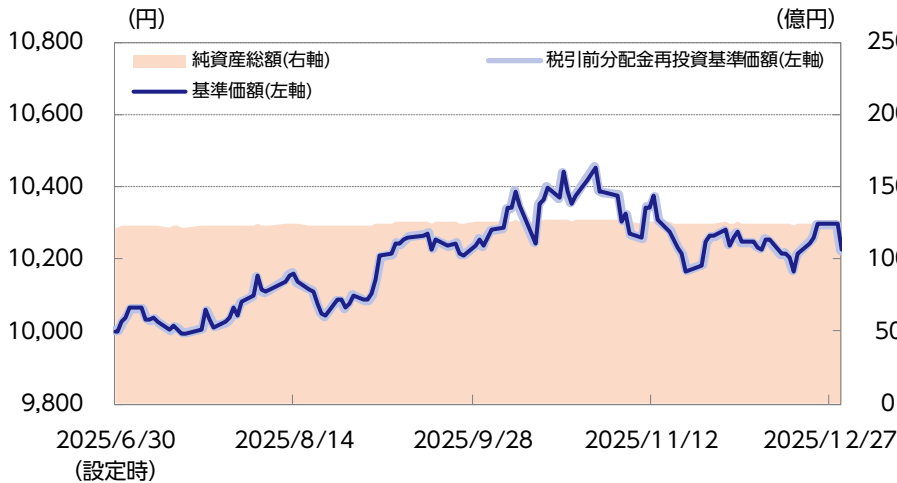
マンスリーレポート

2025年12月末現在



## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 10,224円 |
| 前月末比  | - 38円   |
| 純資産総額 | 124億円   |

### 分配の推移（1万口当り、税引前）

|         |          |   |
|---------|----------|---|
| 第1期     | 2026年06月 | - |
| 第2期     | 2027年06月 | - |
| 第3期     | 2028年06月 | - |
| 第4期     | 2029年06月 | - |
| 直近1年間累計 |          | - |
| 設定来累計額  |          | - |

### 基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|      | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月  | 1年 | 3年 | 設定来  |
|------|-------|-------|------|----|----|------|
| ファンド | -0.4% | -0.3% | 2.2% | -  | -  | 2.2% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

### 組入比率

|        |        |
|--------|--------|
| 円建て債券  | 100.0% |
| 現金、その他 | 0.0%   |

※対純資産総額比

### 基準価額の変動要因

|       | 1ヵ月    | 設定来  |
|-------|--------|------|
| 円建て債券 | 安定運用部分 | -54円 |
|       | 積極運用部分 | 16円  |
| その他   | -0円    | -0円  |
| 小計    | -38円   | 224円 |
| 分配金   | -円     | -円   |
| 合計    | -38円   | 224円 |

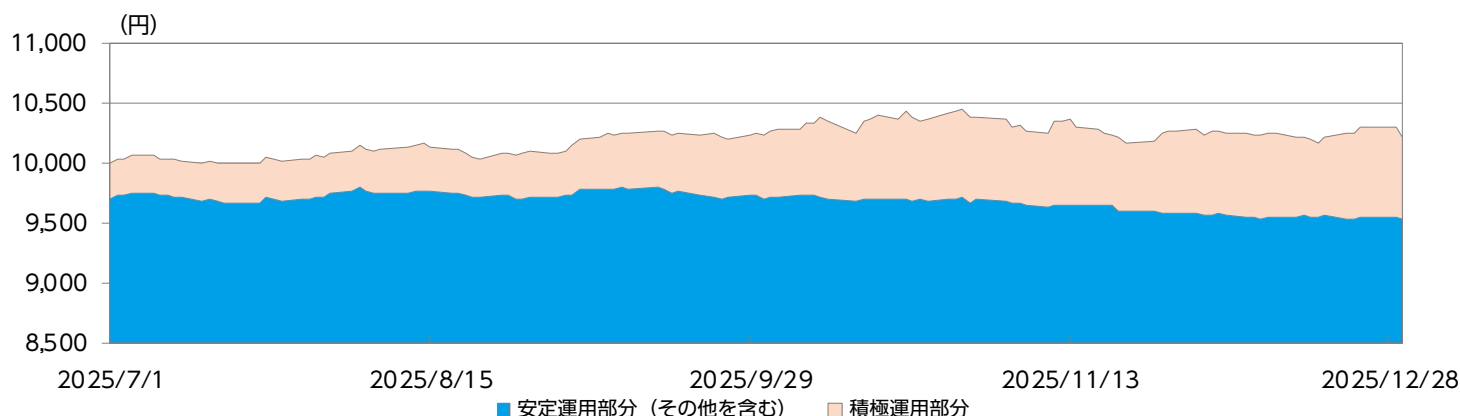
※要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。

※円建て債券部分は、シティグループのデータに基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※その他には信託報酬等や要因分解をする上で生じる計算の誤差等が含まれます。

「安定運用部分（その他を含む）」・「積極運用部分」の推移（基準価額ベース）



※上記はシティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが算出した概算値で作成しており、実際の各部分の推移を正確に説明するものではありません。

「安定運用部分」の状況

※シティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

組入全銘柄

|    | 銘柄                      | 国・地域 | 業種    | 償還日        | クーポン   | 格付      | 比率    |
|----|-------------------------|------|-------|------------|--------|---------|-------|
| 1  | メキシコ石油公社（ペメックス）         | メキシコ | エネルギー | 2030/01/23 | 6.840% | B B B   | 24.0% |
| 2  | AIRCASTLE / IRELAND DAC | アメリカ | 金融会社  | 2030/03/15 | 5.250% | B B B   | 16.3% |
| 3  | プロサス                    | 中国   | 通信    | 2030/01/21 | 3.680% | B B B   | 15.3% |
| 4  | ソシエテ・ジェネラル              | フランス | 銀行    | 2030/01/22 | 3.000% | B B B   | 15.0% |
| 5  | ボーイング                   | アメリカ | 資本財   | 2030/05/01 | 5.150% | B B B - | 9.7%  |
| 6  | サンタンデール銀行               | スペイン | 銀行    | 2030/01/17 | 5.565% | A -     | 9.0%  |
| 7  | ドイツ銀行（ニューヨーク）           | ドイツ  | 銀行    | 2029/11/20 | 6.819% | B B B + | 1.8%  |
| 8  | UBSグループ                 | スイス  | 銀行    | 2030/02/08 | 5.428% | A       | 1.8%  |
| 9  | ウェルズ・ファーゴ               | アメリカ | 銀行    | 2030/01/23 | 5.198% | A +     | 1.8%  |
| 10 | 三井住友フィナンシャルグループ         | 日本   | 銀行    | 2030/04/15 | 5.240% | A +     | 1.8%  |
| 11 | スタンダードチャータード            | イギリス | 銀行    | 2030/05/21 | 4.305% | A -     | 1.7%  |
| 12 | みずほフィナンシャルグループ          | 日本   | 銀行    | 2030/05/22 | 3.261% | A +     | 1.7%  |

※「安定運用部分」の裏付け資産として組み入れている投資適格社債の全銘柄です。

※比率は対組入債券評価額比

平均格付

※

B B B

※格付は、ムーディーズ、S & Pのうち、上位の格付を採用しております。また平均格付とは、「安定運用部分」の裏付け資産として組み入れている投資適格社債にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

<ご参考> 「安定運用部分」の  
為替ヘッジ後最終利回り（年率）

※

1.05%

※「安定運用部分」の為替ヘッジ後最終利回り（年率）は、裏付け資産となる投資適格社債が債務不履行となることなく元本で償還された場合の利回りであり、信託期間中の全期間において当該利回りが実現されるものではありません。

「積極運用部分」の状況

※シティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

●「積極運用部分」の日々の値動きは、VT7指数Ⅱ（正式名称：ニッセイUSバランスVT7指数）の日次騰落率の原則12倍程度となるように運用し、小さな元手で高いリターンをねらいます。

※元本の大部分は「安定運用部分」に充当され、「安定運用部分」から実質的に得られる収益の一部が「積極運用部分」の元手となります。当ファンドの日々の値動きがVT7指数Ⅱの日次騰落率の12倍となるわけではありません。

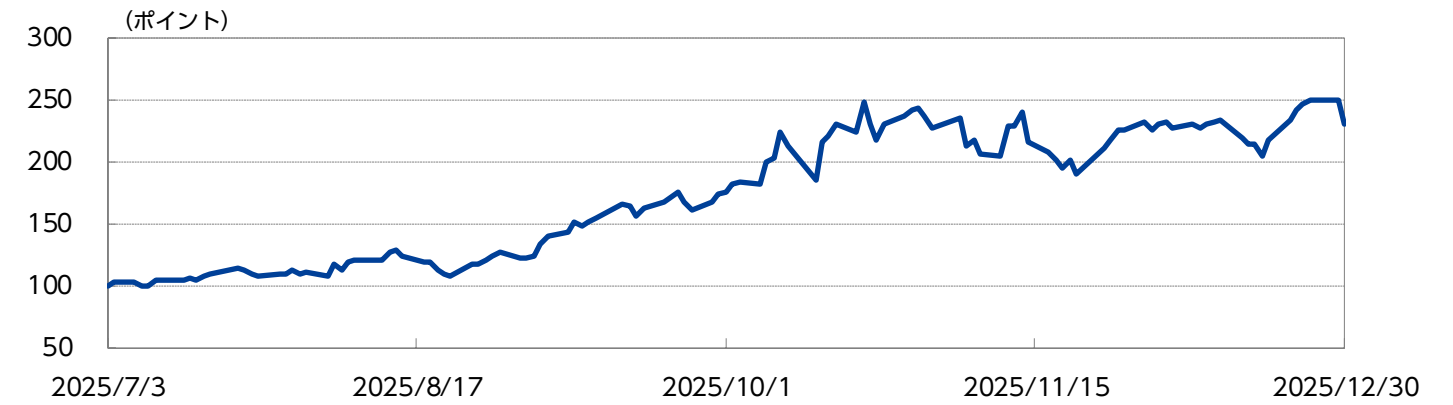
詳しくは本資料7頁目の「ファンドの特色」をご参照下さい。

円建て債券における「積極運用部分」の比率

|        |      |
|--------|------|
| 積極運用部分 | 3.0% |
|--------|------|

※ポートフォリオ構築（2025年6月30日）時点

「積極運用部分」の日々の値動き



※上記は、VT7指数Ⅱのエクスポートジャーが発生した2025年7月3日を100とし、VT7指数Ⅱの日次騰落率を12倍したものを日々乗じて指数化したものです。

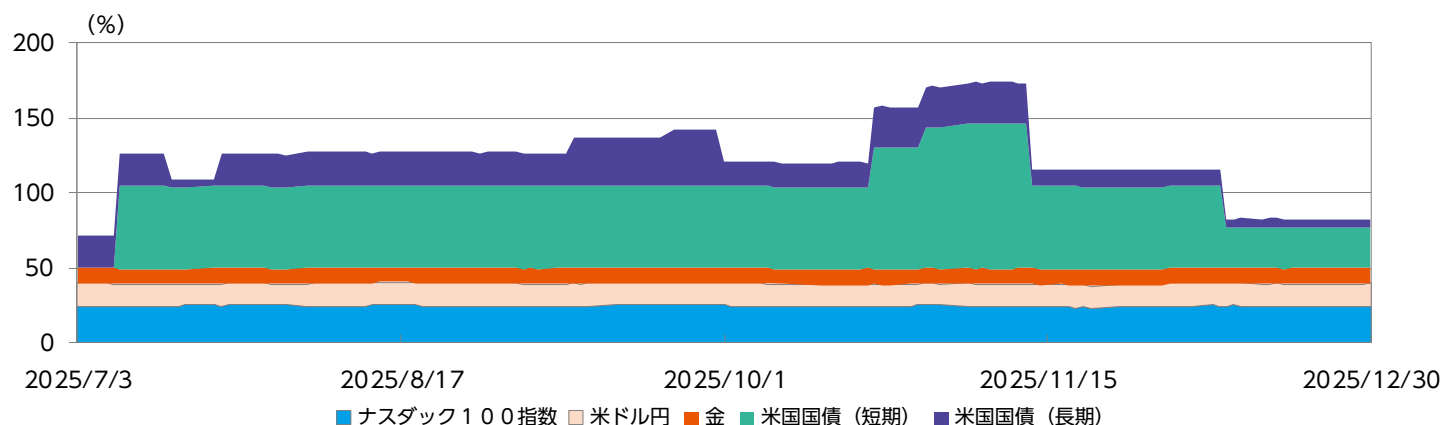
<ご参考>VT7指数Ⅱの構成資産の状況

|            |    | 構成比率   |       | 月次騰落率 |
|------------|----|--------|-------|-------|
|            |    | 基本配分   | 実績    |       |
| ナスダック100指数 |    | 25.0%  | 25.0% | 0.7%  |
| 米ドル（対円）    |    | 15.0%  | 14.9% | 1.4%  |
| 金          |    | 10.0%  | 10.2% | 3.4%  |
| 米国国債       | 短期 | 0～400% | 27.5% | －0.0% |
|            | 長期 |        | 5.5%  | －2.1% |

※VT7指数Ⅱは、4つの資産で構成されます。加えて、年率ボラティリティが7%になることをめざして、全体の投資量を調整します。なお、上記構成比率はボラティリティ・コントロール前の数値です。

※ナスダック100指数：米国大型テクノロジー株式トラッカーシリーズ1インデックス  
米ドル（対円）：為替JPY 1M マーケット・トラッカーインデックス  
金：コモディティ・ベンチマーク・MONOインデックス・ゴールド  
米国国債（短期）：ニッセイUSショートターム・ボンド・トレジャリー・マネージド・インデックス  
米国国債（長期）：ニッセイUSロングターム・ボンド・トレジャリー・マネージド・インデックス

## <ご参考>VT7指数Ⅱの構成比率の推移



## 当月の市況動向 <外国株式>

当月の世界株式市場は、米利下げ継続への期待や、銀など商品市況の上昇による投資家のリスク選好的な動きから、上昇しました。

上旬は、当月の米追加利下げへの期待や、銀や銅など商品市況の上昇を背景に資源株が上昇をけん引するなど、堅調に推移しました。

中旬は、米ソフトウェア大手の失望的な業績や人工知能（AI）関連での巨額投資へのリスクが嫌気され、下落に転じました。

下旬は、米インフレの落ち着きや12月の消費者信頼感指数の低下などから利下げの追加継続期待が高まると上昇に転じたものの、年末で市場参加者が限られる中、動意にける展開となりました。

## 当月の市況動向 &lt;為替&gt;

当月の米ドル・円相場は前月からほぼ変わらずの水準で引けました。前半は、植田日銀総裁が年内の追加利上げを行う可能性を示唆したことで、円高・ドル安で始まりました。その後、10月の米雇用動態調査（JOLT S）が市場予想を上回ったことや米連邦公開市場委員会（FOMC）において先行きの追加利下げに慎重な姿勢が示されるとの思惑から、ドル・円は上昇する場面もありました。なお、FOMCでは3会合連続で0.25%の利下げが決定されました。FOMCの声明要旨では追加利下げについては慎重な姿勢が示唆されましたが、市場の予想を上回る内容ではなかったことで過度な警戒感が後退し、再度、ドル・円は下落しました。後半は、日銀の金融政策決定会合で0.25%の利上げが決定されたものの、今後の利上げは緩やかなペースに留まると受け止められたことで、ドル・円は上昇しました。その後、円安の進行を受けて政府高官が急激な円安をけん制する発言を行い、政府・日銀による為替介入への警戒感が高まったことでドル・円は下落し、それまでの上昇幅を縮小しました。月末時点では156.56円（東京市場）と前月末比0.07円のドル安・円高となりました。

## 当月の市況動向 &lt;金&gt;

当月の金価格（ドル建て）は上昇しました。

上旬は、米連邦準備制度理事会（FRB）による利下げ期待で買いが優勢となりました。民間調査による11月の米雇用指標が市場予想を下回ったことや、インフレ加速への警戒感が下値を支える要因となり、金価格は上昇しました。

中旬は、FOMCでの利下げ決定や11月の米消費者物価指数（CPI）の下振れを受け、金融緩和の継続を見込んだドル安が進行し、金価格は上昇しました。

下旬は、地政学リスクの高まりが意識されたことや追加利下げ観測を背景に最高値を更新しました。年末の流動性低下に伴う利益確定の売りで一時急落したものの、安全資産としての需要が再燃し、金価格は上昇しました。

## 当月の市況動向 ＜外国債券＞

当月の米長期金利は前月から上昇しました。前半は、FOMCを控える中で、米政府機関の一部閉鎖の影響で公的な経済指標が不足していることや、複数のFRB高官がインフレ加速への懸念を示したことを受けて、FOMCにおいて先行きの追加利下げに慎重な姿勢が示されるとの思惑が広がりました。加えて、社債の起債や国債入札に伴う供給圧力が意識されたことも相まって、金利は上昇しました。なお、FOMCでは3会合連続で0.25%の利下げが決定された一方、追加利下げについては慎重な姿勢が示唆されました。後半は、11月の米CPIが市場予想を下回ったものの、政府機関の閉鎖の影響で一部データに欠損も見られたことから、金利低下は一時的なものに留まりました。年末にかけて、堅調な7-9月期の米実質国内総生産（GDP）成長率や週間の米新規失業保険申請件数の減少を受けて金利は再び上昇し、月末時点での米長期金利は4.17%となりました。

## ファンドの状況と今後の運用方針

当ファンドでは、複数の外貨建て投資適格社債を裏付けとして円建てで発行される債券へ高位に投資し、約5年後の満期まで保有することで、信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資をすることで高いリターンの獲得をめざします。

当月の基準価額は10,224円となり、前月末比-38円（月間騰落率-0.37%）となりました。

引き続き、元本確保をめざす「安定運用部分」と高いリターンの獲得をめざす「積極運用部分」で構成される債券への投資を通じ、信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資をすることで高いリターンの獲得をめざします。

## 運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2025年9月30日時点

|       |            |
|-------|------------|
| 運用責任者 | 深山 大介・藤井智朗 |
| 経験年数  | 17・23年     |
| 運用担当部 | 戦略運用部      |

## ファンドの特色

お買い付けのお申込みはできません。

- 当ファンドは、複数の外貨建て投資適格社債を裏付けとして円建てで発行される債券(以下「円建て債券」といいます)へ高位に投資し、約5年後の満期まで保有します。信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資をすることで高いリターンの獲得をめざします。

＜当ファンドがめざす元本確保について＞

- 当ファンドは約5年後の信託期間終了時における元本確保をめざしますが、それを保証するものではありません。元本は購入時手数料を考慮しません。
- 以下のような場合には、お客様が受取る金額が元本を下回ることがあります。
  - ・円建て債券の裏付け資産となる投資適格社債が債務不履行となった場合
  - ・信託期間中に当ファンドを換金した場合
  - ・当ファンドが繰上償還された場合 等

ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。ファンドが実質的な投資対象とする外貨建て投資適格社債には、寄与度が10%を超える、またはを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄の発行体等に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- 円建て債券の運用成果は、元本確保をめざす「安定運用部分」と高いリターンの獲得をめざす「積極運用部分」で構成されています。
- 「安定運用部分」は、ニッセイアセットマネジメントが銘柄選定した期間約5年の外貨建て投資適格社債に分散投資し、実質的に為替ヘッジ(対円)され、原則として投資適格社債の満期まで保有することによって元本確保をめざします。
  - ・裏付けとする投資適格社債が格下げされた場合でも、原則として信託期間中の銘柄入替は行いません。
- 「積極運用部分」は、「安定運用部分」から実質的に得られる収益(利金、償還差損益)の一部を活用しシティグループが算出する合成指数※に投資を行い、高いリターンの獲得をめざします。なお、「積極運用部分」の運用成果が「安定運用部分」を棄損することはありません。

※合成指数はニッセイUSバランスVT7指数(以下「VT7指数Ⅱ」ということがあります)です。

- ・「積極運用部分」については、投資対象資産のパフォーマンスを受取る契約をシティグループのロンドン法人であるシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドと締結することにより、投資対象資産を保有することなく実質的に投資を行っていることと同等の投資効果を楽しむことができます。
- ・「積極運用部分」の日々の値動きは、VT7指数Ⅱの日次騰落率の原則12倍程度となるように運用します。ただし、「積極運用部分」の評価額が積極運用開始時から一定程度※上昇した場合においては、倍率が12倍程度から引下げられます。なお、当ファンドの日々の値動きがVT7指数Ⅱの日次騰落率の12倍となるわけではありません。
- ・VT7指数Ⅱが一日で一定程度※下落した場合は、「積極運用部分」の評価額はゼロとなり、信託期間終了時まで円建て債券は「安定運用部分」のみでの運用となります。

※各々の「一定程度」の水準については、運用状況等により変動するため事前に記載することはできません。

- ・VT7指数Ⅱは、4つの資産で構成されます。各資産の構成比率は、ナスダック100指数、米ドル(対円)、金は固定、米国国債はニッセイアセットマネジメントの指図により金利動向に応じて0%から400%の範囲内で機動的に変更します。加えて、年率ボラティリティが7%になることをめざして、全体の投資量を調整します。

- 年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

### ●シティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドの免責条項

シティは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標およびサービスマークです。「ニッセイ・円建てグローバル社債／バランスファンド2025-06」(以下「本商品」といいます)は、シティグループまたはコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドによって支援、承認、販売または促進されておらず、またシティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、本商品に対して投資することの推奨性について、一切の表明を行っていません。シティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、商品性および特定の目的または使用に関する適合性の保証を含む(ただし、これらに限られない)一切の明示または黙示の保証を行っていません。いかなる場合であっても、シティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、シティグループまたはコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドのデータおよび情報の使用に関連して、直接損害、間接損害、特別損害または派生的損害に対して、一切責任を負いません。

## 投資リスク

お買い付けのお申込みはできません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|               |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安定運用部分に関するリスク | 「安定運用部分」では、ファンドの信託期間終了時の元本*確保をめざす運用を行います。以下のリスクがあるため、信託期間中にファンドを換金した時や信託期間終了時に投資した元本を下回る場合があります。<br>※元本は購入時手数料を考慮しません。                               |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|               | 債券投資リスク                                                                                                                                              | 債券の金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。<br>債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。                                                                                     |
|               | 為替変動リスク                                                                                                                                              | 投資対象とする円建て債券では、原則として実質的にファンドの信託期間（約5年）に応じた長期間での為替ヘッジ（対円）を行うことにより、為替変動リスクの低減をめざします。ただし、当該取引により、信託期間中における為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、信託期間中は金利等の変動により当該取引にかかる評価損益が変動し、ファンドの基準価額を変動させる要因となります。                                                                             |
| 積極運用部分に関するリスク | 「積極運用部分」では、シティグループが算出するV T 7 指数Ⅱに投資し、同指数は、米国の株価指数先物取引、米国の国債先物取引、米ドル円の為替フォワード取引および金先物取引等で構成されます。そして、少額の資金で大きな収益の獲得をめざすレバレッジ取引を活用します。このため、以下のリスクがあります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|               | 価格変動リスク                                                                                                                                              | V T 7 指数Ⅱの実質的な構成対象国・地域の経済情勢、資本規制、税制、取引規制また対円での為替変動等の要因によって指数は変動します。指数が下落する場合、ファンドの資産価値が減少する要因となる場合があります。                                                                                                                                                                |
|               | レバレッジリスク                                                                                                                                             | V T 7 指数Ⅱの日次騰落率にレバレッジをかけるため、V T 7 指数Ⅱの日次騰落率の動きに比べファンドの値動きは大きくなる場合があります。                                                                                                                                                                                                 |
|               | 戦略リスク                                                                                                                                                | 「積極運用部分」の投資元本が棄損し、投資元本が減少したのちにV T 7 指数Ⅱが上昇する局面においては、当初想定していた運用成果に比べ、その上昇幅は緩やかになる可能性があります。<br>V T 7 指数Ⅱが一日で一定程度*下落した場合は、「積極運用部分」の評価額はゼロとなり、ファンドの信託期間終了時まで円建て債券は「安定運用部分」のみでの運用となります。<br>※一定程度の水準については、運用状況等により変動するため事前に記載することはできません。                                      |
| 繰上償還リスク       |                                                                                                                                                      | シティグループやコンチネンタル・インベストメント・コーポレーション・リミテッドなどのファンドが投資対象とする円建て債券の組成・運用に係る会社が経営破綻するなどにより当該債券が存続しないこととなる場合には、ファンドは繰上償還となります。<br>また、委託会社（ニッセイアセットマネジメント）とシティグループとのV T 7 指数Ⅱにかかる契約終了等の事由により同指数を使用できなくなることを要因として、円建て債券が同債券の運用方針にそった運用ができず存続しないこと（同債券の繰上償還）となる場合には、ファンドは繰上償還となります。 |
| 流動性リスク        |                                                                                                                                                      | 投資対象資産の市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予想される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                                                                                                                                    |

! 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

お買い付けのお申込みはできません。

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 支払われる分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する金額についても課税されます。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |          |                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位     | 当該投資信託の募集期間は終了しました。                                                                                                                                                                                                               |
|        | 購入価額     | 当該投資信託の募集期間は終了しました。                                                                                                                                                                                                               |
| 換金時    | 換金価額     | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。                                                                                                                                                                                            |
|        | 換金代金     | 換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                |
| 申込について | 換金申込締切時間 | 換金については、原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、換金申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                         |
|        | 換金申込不可日  | 換金申込受付日が次のいずれかと同日の場合は、申込みの受付けを行いません。<br>・換金申込受付日の翌営業日が円建て債券の買取申込不可日<br>・換金申込受付日の翌々営業日がロンドンの銀行休業日<br>・換金代金の支払い等に支障をきたすおそれがあるとして委託会社が定める日<br>海外休日カレンダー：https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg43                   |
| 決算・分配  | 決算日      | 6月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                            |
|        | 収益分配     | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                                                    |
| その他    | 信託期間     | 2030年6月20日まで（設定日：2025年6月30日）                                                                                                                                                                                                      |
|        | 繰上償還     | ・投資対象とするコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドが発行する円建て債券が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。<br>・受益権の口数が50億口または純資産総額が50億円を下回っている場合、シティグループが算出するニッセイUSバランスVT7指数に重大な変更が生じるまたは算出・公表が停止された場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。 |
|        | 課税関係     | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。                                                                                                       |

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

お買い付けのお申込みはできません。

| 投資者が直接的に負担する費用      |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料           | 当該投資信託の募集期間は終了しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金時                 | 信託財産留保額          | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に <b>0.3%</b> をかけた額とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 毎 日                 | 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの元本総額に <b>年率0.902% (税抜0.82%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                     | 監査費用             | ファンドの元本総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 随 時                 | その他の費用・<br>手数料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドが投資対象とする円建て債券の発行時に、100,000米ドル程度の費用がかかります。また、V T 7 指数Ⅱの維持・管理および「積極運用部分」が「安定運用部分」を棄損させないための費用として、毎日、V T 7 指数Ⅱの日次収益率に対し年率1.5%が控除されます。この年率1.5%の控除率には、V T 7 指数Ⅱの資産構成を指図する役務としてニッセイアセットマネジメントが受取る年率0.15%の対価が含まれています。その他、V T 7 指数Ⅱ内における取引等の費用がかかりますが、当該費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。なお、当該債券の価格は、これらの費用を控除したのちに算出されます。</li> <li>・有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</li> </ul> |

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の収益分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                                         |                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                                   | ファンドに関するお問合せ先                                                          |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                                              | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                           |                                                                        |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取 扱 販 売 会 社 名 | 金融商品<br>取引業者 | 登録金融<br>機関 | 登 録 番 号         | 日本証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
|---------------|--------------|------------|-----------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| あかつき証券株式会社    | ○            |            | 関東財務局長(金商)第67号  | ○           | ○                       | ○                       |                                |
| 岡三証券株式会社      | ○            |            | 関東財務局長(金商)第53号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |
| 香川証券株式会社      | ○            |            | 四国財務局長(金商)第3号   | ○           |                         |                         |                                |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | ○            |            | 東海財務局長(金商)第10号  | ○           |                         |                         |                                |
| 大熊本証券株式会社     | ○            |            | 九州財務局長(金商)第1号   | ○           |                         |                         |                                |
| 東洋証券株式会社      | ○            |            | 関東財務局長(金商)第121号 | ○           |                         |                         | ○                              |